

⑤ 带状疱疹定期予防接種を開始します

問 健康医療政策課(地域医療センターかさま内：笠間市南友部 1966-1) TEL 0296-77-9145

高齢者の带状疱疹定期予防接種が令和7年4月から開始されます。対象の方には4月上旬にはがきを郵送する予定です。接種を希望する方は、機会を逃さないようにご注意ください。

接種費用の一部を助成する予定です。助成額は決まりしだいお知らせします。接種可能な医療機関などの最新情報は、市ホームページをご覧ください。

対象 過去に带状疱疹ワクチンを接種したことがない方で下記のいずれかに該当する方

(1)	65 歳	昭和 35 年 4 月 2 日生～昭和 36 年 4 月 1 日生
	70 歳	昭和 30 年 4 月 2 日生～昭和 31 年 4 月 1 日生
	75 歳	昭和 25 年 4 月 2 日生～昭和 26 年 4 月 1 日生
	80 歳	昭和 20 年 4 月 2 日生～昭和 21 年 4 月 1 日生
	85 歳	昭和 15 年 4 月 2 日生～昭和 16 年 4 月 1 日生
	90 歳	昭和 10 年 4 月 2 日生～昭和 11 年 4 月 1 日生
	95 歳	昭和 5 年 4 月 2 日生～昭和 6 年 4 月 1 日生
	100 歳以上	大正 15 年 4 月 1 日以前生まれ

(2) 60歳から64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方

使用するワクチン

ワクチン種類	接種回数	接種費用(1回あたり)	持続性
生ワクチン	1回	8,000～10,000円	5年程度
組換えワクチン	2回	20,000～30,000円	少なくとも10年間

接種方法 市内の医療機関：直接医療機関に申し込んで、はがきを持参して接種してください。

市外の医療機関：事前に健康医療政策課にはがきを持参し、予診票の交付を受けてから接種してください。

接種期間 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

⑥ 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか

問 保険年金課 国保税に関すること(内線140)

後期高齢者医療保険料に関すること(内線141)

令和6年度国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の第8期(2月28日納期限)までの納付期限が過ぎています。まだ納付をされていない方は、早めの納付をお願いします。

○第8期までの納付について

期限を過ぎたものは、コンビニエンスストアやスマホアプリで納付はできませんので、金融機関または市役所・各支所の窓口で納付してください。納付書が手元にない場合にはご連絡ください。

○国民健康保険の脱退手続きについて

社会保険などに加入した場合には、国民健康保険の資格喪失届が必要です。詳しくは市ホームページ(右上の二次元コード)を確認のうえ、手続きをお願いします。



詳しくはこちら